

## 消費者のくらしと権利を守る第 42 回宮城県生協組合員集会決議文

新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だその収束時期が見通せない状況です。倒産企業の増加、雇用・景気の悪化などにより、くらしの厳しさが増えています。

2019 年の消費税税率引き上げ時には予想できなかった新型コロナの影響により、景気は一気に冷え込みました。新型コロナウイルス感染症に対する取り組みとともに、格差社会の是正のための貧困対策や社会保障の充実が必要となっています。

東日本大震災から 10 年が経過しました。震災を風化させず、被害の実相や教訓、課題を次世代に継承していくことが重要になっています。被災者の生活や住宅の再建支援、地元生産者や地場産業の再生支援、買物支援活動、災害への防災・減災に向けた取り組みなどをすすめることが求められています。

地球温暖化による気候変動は「気候危機」と呼ばれるレベルに悪化しており、異常気象による災害は今後も多発することが予想されます。

福島第一原発と同じ沸騰水型の東北電力女川原子力発電所 2 号機の再稼働について、原発事故の体験を背景に多くの県民に危惧があり、県民の合意が形成されていません。国の 2050 年に向けたエネルギー転換・脱炭素石炭化のために、石炭火力発電への依存を減らし、太陽光・風力・水力・地熱など自然エネルギーの「主力電源化」、省エネルギー及びエネルギー利用の効率化を政策の中核とすべきです。また、これから冬を迎えるにあたり、灯油価格の値上がりは生産、経営、くらしを直撃する事態になります。私たちは、国と石油元売会社に対して、灯油の適正価格と安定供給を求めます。

2021 年 4 月 13 日、政府は東京電力福島第一原発事故に伴うアルプス（多核種除去装置）処理水の海洋放出を決めました。海洋放出が実施されれば、地域経済に大きな影響を及ぼし震災復興のために払われてきた 10 年の努力が水泡に帰す大きな懸念があります。今後 30 年以上の長期間にわたる海洋放出は許されることではありません。豊かな海を次世代に引き継ぐためにも、アルプス処理水は、海洋放出によらず、関係者、国民の理解が得られる別の方法で処理することを求めます。

戦後、「平和の礎」となってきた、平和主義・民主主義・立憲主義を掲げた日本国憲法を変えようとする動きがあります。人と人が助け合う「協同」と戦争は正反対であり、平和と憲法 9 条を守る取り組みはいっそう重要になっています。核兵器禁止条約が 2021 年 1 月 22 日に発効しました。日本は戦争による核攻撃を受けた唯一の国です。日本政府に対し核兵器禁止条約に署名、批准を求めます。平和と憲法を守り、核兵器廃絶に向けて、広範な人々と協力・協同した取り組みが求められます。

国連は 2015 年に、貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し、「持続可能」な世界を実現するために 2030 年までの達成を目指して、17 の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals/SDGs）」を定めました。SDGs の理念である「誰一人取り残さない」の実現に向けて、子ども、女性、若者、高齢者、障がい者、その他のマイノリティなどの抱える課題や互いの違いを認め合える多様な社会を目指し、それに基づいた取り組みを検討し、今ある制度や仕組みを変えていくことが重要です。

私たちは、消費者の選択が、将来の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼすことを自覚するとともに、震災からの復興とよりよきくらしを守るために、次のことを要望します。

- 一、消費税負担の軽減、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。
- 一、復興の実情をふまえた、くらしの再生・再建のための施策の実施を求めます。
- 一、すべての原発を廃止し、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求めます。
- 一、東京電力福島第一原子力発電所のトリチウム等を含むアルプス処理水は、海洋放出を行わず、関係者、国民の理解が得られる別の方法で処理することを求めます。
- 一、灯油の適正価格と安定供給を求めます。
- 一、憲法を守りくらしに生かすこと、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。

2021 年 9 月 29 日

消費者のくらしと権利を守る第 42 回宮城県生協組合員集会